

令和7年度最適化活動の目標の設定等

都道府県名: 滋賀県
 農業委員会名: 大津市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和7年4月1日現在)

1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日	令和5年7月20日		任期満了年月日	令和8年7月19日		
	農業委員		定数	実数	担当区域数	
	定数	実数				
農業委員数	18	18				
認定農業者	—	6				
認定農業者に準ずる者	—	2				
女性	—	1				
40代以下	—	1				
中立委員	—	1				

2 農家・農地等の概要

	経営体数	農業者数(人)	経営体数(経営体)	
総農家数	2,341	825	認定農業者	26
農業経営体数	1,226	221	基本構想水準到達者	30
※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入		1	認定新規就農者	3
		※ 直近の「農林業センサス」又は 「農業構造動態調査」に基づいて 記入	農業参入法人	0
			集落営農経営	11
			特定農業団体	0
			集落営農組織	11

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畠			計
			樹園地	牧草畠		
耕地面積	1,940	52	52	0	0	1,990

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

II 最適化活動の目標

1 最適化活動の成果目標

(1) 農地の集積

① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	1,990 ha	464 ha	23.3 %
課題	中山間地域や、基盤未整備地域が多く、また、担い手が少ないとから集積・集約化が進まない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

② 目標

農地の集積の目標年度	令和13 年度	集積率	40.0 %
今年度の新規集積面積	33 ha	農地面積(C)	1,990 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	497 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	24.9 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

(2) 遊休農地の解消

① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積		うち黄区分の遊休農地面積
	60.1 ha	60.1 ha	0 ha
課題	遊休農地は後継者・担い手の不足や鳥獣被害の発生等が背景となって、中山間や生産基盤未整備の地域で多く発生する傾向にある。所有者への働きかけ等を行っても解消せず、解決策が見出せないケースが多い。		

② 目標

ア 既存遊休農地の解消

a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	61.0 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	12.2 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	0 ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消 のための工程表の策定方 針	-
---------------------------------	---

イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	5.7 ha
---------------------------	--------

(3)新規参入の促進

①現状及び課題

現状	令和4年度新規参入者	令和5年度新規参入者	令和6年度新規参入者
	1 経営体	1 経営体	0 経営体
	0.3 ha	0.1 ha	0 ha
課題	農地の確保に至る段階以前の相談ケースが非常に多い。また、多くの相談者がハウスでのトマトやイチゴ等の施設園芸を希望することから、確保したとしても、1経営体あたりの経営面積は10aから50a程度にしかならない。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

②目標

権利移動面積	令和4年度	令和5年度	令和6年度	平均
	50.3 ha	59.8 ha	50.9 ha	54.5 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			5.4 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。)及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

2 最適化活動の活動目標

(1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	6 日／月	最適化活動を行う農業委員の人数	18 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

(2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	3 回
-------------	-----

取組時期	取組項目	強化月間の内容
9月	②	衛星データのAI解析を活用したリモートセンシングによる農地判定を活用し、守るべき農地、使うべき農地と判断されたものについては、重点的に所有者等に対して働きかけ等を行い、遊休農地の解消を図る。
11月	③	「新規参入者に対して貸付意向のある農地」の把握に努める。また、新規参入者に対しては参入後のフォローアップを実施する。
1月	①	地域農業の状況を把握するため地域の話し合いに積極的に参加し、地域計画の定期的な見直しに協力し、地域計画に位置付けられた担い手への農地の利用集積に努める。

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

(3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	1 回
---------------	-----

開催時期	4月～3月	相談会名	新規就農相談
参加者数	1人	開催場所	市役所内会議室
相談会の内容	新規就農相談に参加し、見込みのある希望者に対しては、農地の確保に向けて調整を行う。		
開催時期		相談会名	
参加者数		開催場所	
相談会の内容			

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入
(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)